

開催日：平成 20 年 9 月 24 日

会議名：平成 20 年第 3 回定例会（第 4 号 9 月 24 日）

○（八木 浩議長） 大伴雅章議員。

（大伴雅章議員登壇）

○（大伴雅章議員） ただいま議題となっています第 68 号議案 平成 19 年度長岡京市一般会計歳入歳出決算の認定につきまして、民主フォーラムを代表して、意見、要望を申し上げ、賛成の立場からの討論をいたします。

平成 19 年度決算は、平成 12 年度に策定された長岡京市第 3 次総合計画の第 2 期基本計画の 2 年目に当たり、また、小田市政 2 期目の最初の予算として、具体的に 6 つの重点項目を挙げ、第 3 次総合計画でうたっておられる将来都市像「住みつづけたいみどりと歴史のまち長岡京」の実現のため、組まれた予算であるとの認識のもと、今回の決算審査に当たりましては、我が会派は、数字はもちろんのこととし、問題はの中身としてという姿勢で、各分科会、総括質疑において審査させていただきました。

19 年度は、国では、消えた年金あるいは消された年金問題や国民の不評を買った後期高齢者医療制度の創設など、社会保障制度について、年金の財源に代表されるように、その恒久財源をどのように手だてしていくのかが大きく問われた年でありました。そして、地方財政の分野では、小泉改革の名によってなされた三位一体のかけ声で、国庫負担金、地方交付税、税源移譲を含む税源の配分の見直しなどを実施するはずであったのが、結果、改革とのかけ声とは裏腹に、実質国庫負担金及び地方交付税のみの削減により、厳しい状況が続いており、地域間格差が増大するという問題が顕著化している現状があります。

一方、本市では、耐震問題から起因した小中学校の大規模改修が始まり、道路や河川等の社会資本の整備が行われ、新駅構想や阪急長岡天神駅前の整備等に着手するという社会的インフラの整備が行われようとした年度でありました。

そこで、まず初めに、これらの社会的共通資本の整備に当たり、一言申しますと、私たちの会派は、社会的インフラの概念として、地域に住む人々が豊かな経済生活を営み、人間的に魅力のある社会を安定的に維持し、はぐくむことができる社会的装置として存在しているものと考えており、つまり、ハード整備だけではなく、ソフト面をも配慮したものでなければならないと考えているものであります。ソフト面、すなわち、自然環境であったり、コミュニティであったりするもので、自分たちのまちづくりは自分たちも主体的にまちをつくっていこうという精神を抜きに、ハード整備のみに走ってしまえば、そこに心がなくなってしまい、それこそ、市長がおっしゃる「いつまでも住みつづけたい長岡京市」にならないのではないかと懸念しております。そういった意味で、20 年度から市民参画協働政策監を設置されたことは一定の評価をするところであり、今後に期待しているところでもあります。

次に、決算審査に当たり、注目したのは、まずは、我が会派の進藤議員が一般質問でも取り上げましたが、財政指標の問題であります。19年6月に成立した地方公共団体の財政健全化に関する法律、通称財政健全化法に基づいて、財政健全化判断比率として新たに4つの指標が定められ、昨日の新聞にも、京都府、京都市をはじめ、府内の全市町村の数字が発表されており、今回、本市でもこの決算委員会で公表されたものでありますが、まず、普通会計における実質赤字の基準財政規模に対する比率である実質赤字比率は、国の示すいわゆるイエローカードである早期健全化基準比率12.79%、さらに、いわゆるレッドカードである財政再生基準比率20%に対し、本市は不存在、つまり、黒字であり、次に、財産区会計を除いて、自治体が持つ全会計の実質赤字及び資金の不足額の標準財政規模に対する比率である連結実質赤字比率でも不存在であり、優良な数字となっております。さらに、一部事務組合や広域連合も含めて、普通会計が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率である実質公債費比率も、いわゆるイエロー比率が25%、同じくレッド比率が35%に対して、我が市は4.5%と低い数値であり、最後の一部事務組合や広域連合、地方公社及び第三セクターも含めての普通会計が、将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率である将来負担比率さえも、イエローが350%に対して12.1%と、良好な数字になったことに対しては、市長答弁にもありましたように、理事者や職員の皆様の長年にわたる地道な取り組みとして、率直に評価するところであります。

しかしながら、同じ指標でも、従来から公表されていた財政構造の弾力性を判断する指標としての経常収支比率が、5年前の平成15年度では85.6%であったものが、年々増え続け、19年度にはついに100を突破し、100.9%になったということが、我が市の財政上の危機的状況を物語っているという危機感を我が会派は強く持っております。

中身については、比率算出の分母に相当する普通交付税などの増加、あるいは、分子に相当する下水道繰出金を経常経費への組み替えを行わなければならなくなったこと、さらに、分子に相当する定年退職手当などの増加等、算定の基準が変更になり、やむを得ない部分がありますが、この部分を差し引いても、前年度より悪化しており、したがって、このことの速やかな改善を強く望むところであります。

具体的には、本当に税を導入してやらなければならない事業と、そうでない、あるいは、他の方法で可能なものとかの選別であり、我が会派が主張している事業仕分けの手法等を勘案して、速やかに事業の見直しに積極的に臨まれることを要望いたします。

また、選択と集中とよく言われますが、八方美人ではなく、例えば、補助金の見直し、組織の見直し等、本当の意味での市長のリーダーシップを発揮していただくよう、重ねて要望するところであります。

次に、自主財源と依存財源との関係であります。自主財源の割合が68.2%と、前年に比べて0.2ポイント低下していますが、今後、団塊世代の退職や少子高齢化社会の到来とともに、生産人口が減少する時代になってきている現状において、市税等が大きく増え

ることは考えられにくくなっており、財政運営の弾力性を失わないためにも、例えば、我が会派がネーミングライツ等提案させていただいているように、新たな自主財源を生む工夫と努力をされることを要望するところであります。

さらに、この決算審査を通じて、1つの判断材料として公表されている成果等報告書に関連して、総括質疑で市長は、目標数値の達成率を根拠に事業の成果に胸を張られました。が、確かに、その数値どおりの事業目的を具現化している事業も数多くあるのですが、目標数値設定自体に少々無理のあるものも見受けられ、その妥当性について検討されることを要望しておきます。

最後に、19年度の決算審査を通して見えてきたものは、やはり国の財政再建が進んでいない中で、今、抱えている水道事業、下水道事業を含めた地方債残高や、地方交付税も、近い将来でさえどうなるかわからない不透明な状況を考えるときに、各委員から指摘された委員会での数々の課題や疑問に対して真摯に受けとめ、対応されることを願って、賛成の討論といたします。